



男女共同参画社会の実現のために 女性の人権

■女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間、また、11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)、性犯罪、性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。女性に対する暴力の問題を解決し、男女共同参画社会を実現しましょう。

■相談窓口

▶DV相談 + ☎0120-279-889

【相談日時】24時間 *Eメールやチャットでも

相談可(10か国語に対応/チャットで

の相談は正午～午後10時) *詳細は

「DV相談+」HPを参照

▶DV相談ナビ☎#8008

*自動音声で最寄りの相談窓口へ接続(相談日時は各相談窓口により異なる)

▶すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)による女性のためのカウンセリング&DV相談☎5608-1771

【相談日時(予約制)】▶毎週月・火・水・金曜日、毎月第2・4土曜日午前10時～午後4時 ▶毎月第1・3木曜日午後3時～8時 *いずれも祝休日、年末年始を除く *予約の受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(祝休日、年末年始を除く) *対面でも相談可

▶東京ウィメンズプラザ☎5467-1721

【相談日時】午前9時～午後9時(年末年始を除く)

*5か国語での対応は火・木・金曜日の午後1時～4時(祝休日、年末年始を除く)

▶性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター☎#8891 *一部のIP電話、ダイヤル式公衆電話、PHSからは接続不可

▶警察庁性犯罪被害相談電話☎#8103 *発信した地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口へ接続

■全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

女性の様々な人権問題についての電話相談を、下記強化週間中は時間を延長して受け付けます。

【強化週間】11月13日(水)～19日(火)の午前8時半～午後7時 *土・日曜日は午前10時～午後5時 *強化週間以外は、月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分【相談先】女性の人権ホットライン☎0570-070-810 *詳細は東京法務局人権擁護部第二課☎5363-3062へ

【問合せ】すみだ人権同和・男女共同参画事務所男女共同参画担当☎5608-6512



パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。



困りごとをご相談ください くらし・しごと相談室すみだ

「くらし・しごと相談室すみだ」は、仕事や生活、家計、住居、家族などの生活全般の困りごとや不安に感じていることがある方のための相談窓口です。相談支援員が相談者の悩みの解決・自立に向けて支援します。詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】くらし・しごと相談室すみだ(区役所3階)☎5608-6289【担当課】厚生課



ご相談ください 無戸籍でお困りの方に

4月1日に改正民法が施行され、施行日前に生まれた方やその母親も7年3月31日までに限り、嫡出否認の訴えを提起できます。無戸籍でお困りの方は、問合せ先にご相談ください。

【問合せ】▶東京法務局☎5213-1344 ▶窓口課戸籍係☎5608-6107



ご注意ください すみだリバーサイドホールの休館

すみだリバーサイドホール(区役所に併設)は、改修工事のため休館します。

【期間】7年12月1日～9年秋(予定)【問合せ】文化芸術振興課文化芸術担当☎5608-6212



受け付けています 令和6年9月能登半島大雨 災害義援金

9月の大雨により発生した石川県能登半島への甚大な被害に被災された方を支援するため、義援金を受け付けています。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、全額を被災された方に送金します。

【受付期間】7年3月31日(月)まで【口座振替・振り込みでの受け付け】▶ゆうちょ銀行=00190-8-364938 *口座加入者名は「日赤令和6年9月能登半島大雨災害義援金」 *受領証を希望する方は、通信欄に「受領証希望」と記載のうえ、氏名・住所・電話番号を記載 ▶三井住友銀行すずらん支店=2787511 ▶三菱UFJ銀行やまびこ支店=2105501 ▶みずほ銀行クヌギ支店=0620685 *いずれも普通預金口座で、名義は「日本赤十字社」 *振込手数料がかかる場合あり【窓口での受け付け】義援金を持って直接、地域活動推進課(区役所14階)、区役所1階総合案内へ【問合せ】地域活動推進課地域活動推進担当☎5608-6705



フレイルを予防しましょう 栄養・口腔ケア講師派遣事業

皆さんが日頃集う場へ、管理栄養士や歯科衛生士を希望日に派遣し、健康に関する講義や相談を行います。【内容】▶フレイル予防を目的とした食事や栄養の摂り方、口の働きやケアについての講話 ▶参加者の要望に合わせた栄養、口、歯の相談【対象】区内在住の65歳以上の方5人以上で構成された自主グループ等【費用】無料【申込み】申請書を直接または郵送で、希望日の1か月前までに問合せ先または各高齢者支援総合センターへ *申請書は申込先で配布【問合せ】〒130-8640高齢者福祉課地域支援係(区役所4階)☎5608-6178



横綱をめざしてみませんか すみだ健康経営顕彰制度

従業員の健康増進に取り組む健康経営を実践する区内事業所を応援するため、すみだ健康経営顕彰制度を設け、取組の状況に応じて「横綱」「大関」「関脇」として顕彰します。顕彰されると区HPに掲載されます。

【対象】区内に本社、支社、営業所などがあり、代表者のほかに従業員が1人以上いる事業所等 *すみだ健康チャレンジ宣言が必須【費用】無料【申込み】7年1月31日までにオンライン申請【問合せ】保健計画課データ活用推進担当☎5608-1305



対象地域にお住まいの方へ 住居表示板等の整備・貼り 替え・貼付け

5月～7月に実施した住居表示板等の実態調査に基づき、汚損・破損している街区表示板の整備・貼り替えと、据え付けられていない町名表示板・住居番号表示板の貼付けを行います。

【期間】7年3月7日まで【対象地域】東向島・堤通の全地域【問合せ】窓口課庶務係☎5608-6101



共同購入参加者を募集します 「みんなのうちに太陽光」 キャンペーン

都では現在、「みんなのうちに太陽光」キャンペーンで、太陽光パネル・蓄電池の共同購入の参加者を募集しています。参加者が多いほど、割安に設備が導入できます。詳細は「東京都 みんなのうちに太陽光」HPをご覧ください。

【対象】都内の家庭・商店・小規模事業所【申込み】オンライン申請で、7年1月31日までに参加登録 *無料の参加登録後に見積りの提示があり、契約の検討が可能【問合せ】「東京都 みんなのうちに太陽光」事務局☎0120-723-100 *受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後6時(祝休日を除く)【担当課】環境保全課



受け付けを開始しました 健診時等の兄弟姉妹一時預かり

すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)を利用する際に、直接用件に関わらない子ども(兄弟、姉妹)を無料で預かります。なお、利用には事前予約が必要です。

【利用可能日時】毎週火・水・木曜日午後1時～4時【ところ】子育て支援総合センター(すみだ保健子育て総合センター4階)【対象】おおむね生後2か月以上の未就学児【定員】各先着5人【費用】無料【申込み】利用日前月の1日(1日が閉庁日の場合は直後の開庁日)午前9時からオンライン申請、電話で、子育て支援総合センター☎3622-1150へ *詳細は区HPを参照

誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークは、援助や配慮が必要な方のためのマークです。このマークを見掛けたら、思いやりのある行動をお願いします。

【問合せ】障害者福祉課庶務係☎5608-6466・FAX5608-6423



すみだグック



すみだ郷土文化資料館の 地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶個人=毎月第3日曜日午後1時～4時

▶団体(20人以上)=申込時に調整【申込み】

▶個人=当日直接会場へ ▶団体=電話で、展示解説希望日の

1か月前までに問合せ先へ【問合せ】すみだ郷土文化資料館(向島

2-3-5)☎5619-7034

